

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第79期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日） |
| 【会社名】 | 新光電気工業株式会社 |
| 【英訳名】 | SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 清水 満晴 |
| 【本店の所在の場所】 | 長野県長野市小島田町80番地 |
| 【電話番号】 | (026)283-1000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート法務部長 阿部 忠広 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 長野県長野市小島田町80番地 |
| 【電話番号】 | (026)283-1000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレート法務部長 阿部 忠広 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|----------------------------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 (百万円) | 129,836 | 140,923 | 125,825 | 127,241 | 140,412 |
| 経常利益 (は損失) (百万円) | 5,432 | 4,828 | 1,758 | 5,049 | 14,501 |
| 当期純利益 (は損失) (百万円) | 3,188 | 2,404 | 2,242 | 2,874 | 9,309 |
| 包括利益 (百万円) | - | 1,939 | 2,448 | 3,859 | 9,983 |
| 純資産額 (百万円) | 135,420 | 135,198 | 130,048 | 131,206 | 133,536 |
| 総資産額 (百万円) | 173,690 | 171,921 | 166,686 | 170,966 | 176,651 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,002.45 | 1,000.80 | 962.68 | 971.25 | 988.50 |
| 1株当たり当期純利益 (は損失) (円) | 23.60 | 17.80 | 16.60 | 21.28 | 68.91 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 78.0 | 78.6 | 78.0 | 76.7 | 75.6 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.38 | 1.78 | 1.69 | 2.20 | 7.03 |
| 株価収益率 (倍) | 61.27 | 47.87 | - | 35.95 | 10.81 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 24,245 | 26,172 | 14,664 | 19,279 | 27,762 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 13,633 | 20,636 | 24,169 | 17,785 | 20,795 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,210 | 2,226 | 2,745 | 2,736 | 2,740 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 60,071 | 62,825 | 50,496 | 50,213 | 55,023 |
| 従業員数 (人) | 5,035 | 5,028 | 4,995 | 4,980 | 4,950 |

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|------------------------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 (百万円) | 125,232 | 135,161 | 120,438 | 120,867 | 132,302 |
| 経常利益(は損失) (百万円) | 4,915 | 3,984 | 1,895 | 5,008 | 13,280 |
| 当期純利益(は損失) (百万円) | 2,877 | 1,846 | 2,165 | 2,943 | 8,435 |
| 資本金 (百万円) | 24,223 | 24,223 | 24,223 | 24,223 | 24,223 |
| 発行済株式総数 (千株) | 135,171 | 135,171 | 135,171 | 135,171 | 135,171 |
| 純資産額 (百万円) | 134,669 | 134,306 | 129,416 | 129,652 | 135,408 |
| 総資産額 (百万円) | 172,252 | 170,274 | 165,611 | 168,648 | 173,820 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 996.89 | 994.20 | 958.00 | 959.75 | 1,002.36 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円) | 10.00 (4.00) | 20.00 (10.00) | 20.00 (10.00) | 20.00 (10.00) | 25.00 (10.00) |
| 1株当たり当期純利益 (は損失) (円) | 21.30 | 13.67 | 16.03 | 21.79 | 62.45 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 78.2 | 78.9 | 78.1 | 76.9 | 77.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.15 | 1.37 | 1.64 | 2.27 | 6.37 |
| 株価収益率 (倍) | 67.89 | 62.32 | - | 35.11 | 11.93 |
| 配当性向 (%) | 46.95 | 146.28 | - | 91.80 | 40.03 |
| 従業員数 (人) | 4,211 | 4,200 | 4,210 | 4,223 | 4,165 |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

新光電気工業株式会社（当社）の前身である合資会社長野家庭電器再生所が、昭和21年2月より家庭用電球のリサイクル事業を開始いたしました。その後、わが国工業の復興に伴い、ランプ、工業計器用部品の需要が増大しましたことから、事業拡大のため、昭和21年9月12日、新光電気工業株式会社に改組、改称いたしました。

| | |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 昭和21年9月 | 新光電気工業株式会社設立（本店所在地 埼玉県浦和市（現 埼玉県さいたま市）） |
| 昭和24年4月 | 東京都大田区に本店を移転 |
| 昭和28年5月 | ガラス端子の製造・販売開始 |
| 昭和30年10月 | 東京都板橋区に本店を移転 |
| 昭和32年6月 | 半導体分野への新規事業展開を図るため、富士通信機製造株式会社（現 富士通株式会社）の資本参加を得ました。 |
| 昭和32年12月 | 長野県長野市に栗田工場を開設 |
| 昭和34年7月 | 長野県長野市に本店を移転 |
| 昭和34年9月 | 東京都港区に東京事務所（現 東京営業所）を開設 |
| 昭和38年6月 | 長野県長野市に更北工場を開設 |
| 昭和41年10月 | セラミックパッケージの製造・販売開始 |
| 昭和43年4月 | リードフレームの製造・販売開始 |
| 昭和48年4月 | 長野県長野市に新光パーツ株式会社を設立 |
| 昭和50年2月 | 大阪府大阪市に大阪事務所（現 大阪営業所）を開設 |
| 昭和51年4月 | セラミックサーミアレスタの製造・販売開始 |
| 昭和52年3月 | アメリカ合衆国カリフォルニア州にSHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.を設立 |
| 昭和53年9月 | 新潟県新井市（現 新潟県妙高市）に新井工場を開設 |
| 昭和54年7月 | ICの組立・販売開始 |
| 昭和55年9月 | 長野県中野市に高丘工場を開設 |
| 昭和59年12月 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 昭和60年9月 | 鹿児島県始良郡加治木町（現 鹿児島県始良市）に南九州営業所を開設 |
| 昭和61年4月 | 宮城県仙台市に東北営業所を開設 |
| 昭和61年7月 | シンガポール共和国にSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立 |
| 昭和62年12月 | 大韓民国全羅南道にKOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 平成元年3月 | 愛知県安城市に東海営業所を開設 |
| 平成2年3月 | 福岡県福岡市に北九州営業所を開設 |
| 平成2年11月 | マレーシアにSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.を設立 |
| 平成3年11月 | 長野県長野市に若穂開発センター（現 若穂工場）を開設 |
| 平成4年5月 | 大韓民国ソウル市にKOREA SHINKO TRADING CO., LTD.を設立 |
| 平成4年10月 | 長野県長野市に新光テクノサーブ株式会社を設立 |
| 平成5年4月 | 熊本県熊本市に熊本営業所を開設 |
| 平成5年11月 | 台湾台北市にTAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.を設立 |
| 平成5年12月 | 新潟県北蒲原郡京ヶ瀬村（現 新潟県阿賀野市）に京ヶ瀬工場を開設 |
| 平成6年4月 | 北九州営業所を大分県大分市に移転し、大分営業所と改称 |
| 平成7年4月 | PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）の製造・販売開始 |
| 平成8年1月 | フィリピン共和国にマニラ駐在員事務所を開設 |
| 平成8年9月 | 東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 平成11年2月 | ドイツ連邦共和国にデュッセルドルフ駐在員事務所を開設 |
| 平成14年2月 | 長野県長野市に新光開発センターを開設 |
| 平成15年4月 | 中華人民共和国江蘇省にSHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.を設立 |
| 平成16年7月 | 熊本営業所を福岡県福岡市に移転し、福岡営業所と改称 栗田工場を栗田総合センターと改称 |
| 平成16年9月 | デュッセルドルフ駐在員事務所を移転し、フランクフルト駐在員事務所と改称 |
| 平成16年12月 | 東海営業所を愛知県名古屋市に移転 |
| 平成18年1月 | 東北営業所を仙台営業所と改称 東海営業所を名古屋営業所と改称 |
| 平成18年3月 | 南九州営業所を福岡営業所に統合 |
| 平成24年6月 | 中華人民共和国上海市にSHANGHAI SHINKO TRADING LTD.を設立 |

3【事業の内容】

当社および子会社11社（うち連結子会社10社）は、着実な進歩を続けるエレクトロニクス産業にあって、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして幅広い半導体実装技術に基づく製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。また、当社は富士通株式会社の子会社であります。

当社は、リードフレーム、PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）、ガラス端子等の半導体パッケージの開発・製造および販売ならびにICの組立・販売を主要な事業としており、開発・設計から出荷に至る一貫生産体制によりさまざまな半導体パッケージ等を製造しております。

また、当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、「プラスチックパッケージ」および「メタルパッケージ」の2つを報告セグメントとしております。

| <u>セグメントの名称</u> | <u>主要製品</u> |
|------------------|---------------------------------------------|
| プラスチックパッケージ..... | PLP（プラスチック・ラミネート・パッケージ）、ICの組立 |
| メタルパッケージ..... | 半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子、ヒートスプレッダー、セラミック静電チャック |

国内子会社の新光パーツ株式会社は、当社への部品および材料の供給等を行っており、新光テクノサーブ株式会社は、当社へのサービスの提供ならびに当社グループへの材料の供給等を行っております。

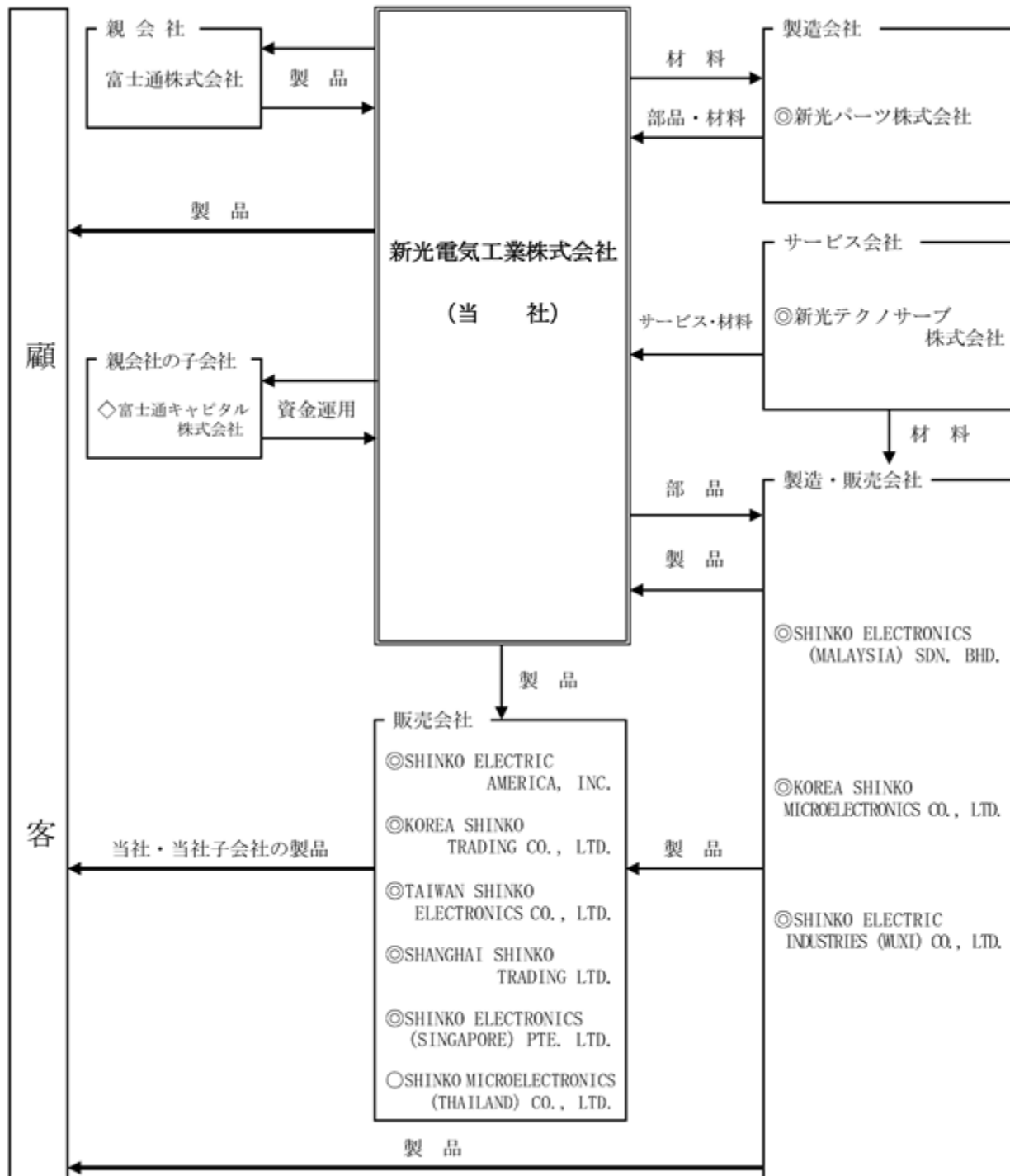
また、在外子会社のSHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.およびSHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD.は、リードフレームの製造・販売を行っており、当社は同2社に対して部品の供給を行っております。KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD.は、ガラス端子等の製造・販売を行っており、当社は同社に対して部品の供給および製品の製造委託等を行っております。SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.、KOREA SHINKO TRADING CO., LTD.、TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD.、SHANGHAI SHINKO TRADING LTD.およびSHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.は、当社グループの製品の販売を行っております。

なお、上記の子会社は報告セグメントに含まれない事業セグメントとしております。

当社の親会社である富士通株式会社は、富士通グループ各社とともに、ICT分野において、各種サービスを提供するとともに、これらを支える最先端、高性能、かつ高品質のプロダクトおよび電子デバイスの開発、製造、販売から保守運用までを総合的に提供する、トータルソリューションビジネスを営んでおり、ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供を行っております。当社と富士通株式会社との間における主な取引は、同社への半導体パッケージの販売であります。また、当社は親会社の子会社である富士通キャピタル株式会社に資金運用の委託を行っております。

以上の内容を事業系統図に示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. は連結子会社を示しております。
 2. は持分法非適用の非連結子会社を示しております。
 3. は関連当事者(当社の関係会社を除く)を示しております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の被所有割合(%) | 関係内容 |
|---------|------------|--------------|--------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------|
| 富士通株式会社 | 神奈川県川崎市中原区 | 324,625 | ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売ならびにサービスの提供 | 50.06 (0.03) | 製品の売買、技術援助契約の締結、親会社からの役員の派遣1名(うち親会社役員0名) |

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接保有割合で内数であります。
 2. 富士通株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---------------------------------------------|---------|---------------------------|----------------------------|-------------|----------------------------------------------------|
| 新光パーツ株式会社 | 長野県長野市 | 百万円 20 | ガラス端子部品およびリードフレーム用材料の製造・販売 | 100.0 | 当社への部品および材料の供給、役員の派遣4名(うち当社役員0名) |
| 新光テクノサーブ株式会社 | 長野県長野市 | 百万円 40 | 各種業務の請負および薬液の製造・販売 | 100.0 | 当社へのサービスの提供ならびに当社および当社子会社への材料の供給、役員の派遣4名(うち当社役員0名) |
| SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. | マレーシア | 千マレーシア リンギット 68,000 | リードフレームの製造・販売 | 100.0 | 当社からの部品の供給、借入等に対する債務保証、役員の派遣4名(うち当社役員0名) |
| KOREA SHINKO MICROELECTRONICS CO., LTD. | 大韓民国 | 百万ウォン 11,900 | ガラス端子、サーミアレスタの製造・販売 | 100.0 | 当社からの部品の供給および当社製品の製造委託、役員の派遣4名(うち当社役員0名) |
| SHINKO ELECTRIC INDUSTRIES (WUXI) CO., LTD. | 中華人民共和国 | 千米ドル 4,500 | リードフレームの製造・販売 | 100.0 | 当社からの部品の供給、役員の派遣4名(うち当社役員1名) |
| SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC. | アメリカ合衆国 | 千米ドル 7,500 | 半導体パッケージの販売 | 100.0 | 当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣3名(うち当社役員2名) |
| KOREA SHINKO TRADING CO., LTD. | 大韓民国 | 百万ウォン 200 | 半導体パッケージの販売 | 100.0 | 当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣2名(うち当社役員0名) |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------------|-----------|------------------|-------------|-------------|------------------------------------|
| TAIWAN SHINKO ELECTRONICS CO., LTD. | 台湾 | 千台湾元 8,000 | 半導体パッケージの販売 | 100.0 | 当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名(うち当社役員1名) |
| SHANGHAI SHINKO TRADING LTD. | 中華人民共和国 | 千人民元 1,500 | 半導体パッケージの販売 | 100.0 | 当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣4名(うち当社役員1名) |
| SHINKO ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. | シンガポール共和国 | 千シンガポールドル 100 | 半導体パッケージの販売 | 100.0 | 当社および当社子会社の製品の販売、役員の派遣2名(うち当社役員1名) |

(注) 1. SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.は、特定子会社に該当いたします。

2. 子会社の議決権に対する所有割合はすべて直接所有のものであり、間接所有のものはありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| プラスチックパッケージ | 2,117 |
| メタルパッケージ | 1,012 |
| 報告セグメント計 | 3,129 |
| その他 | 785 |
| 全社(共通) | 1,036 |
| 合計 | 4,950 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループ外部からグループへの出向者を含み、当社グループからグループ外部への出向者を含まない)により記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 4,165 | 43.3 | 21.2 | 6,679,412 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| プラスチックパッケージ | 2,117 |
| メタルパッケージ | 1,012 |
| 報告セグメント計 | 3,129 |
| 全社(共通) | 1,036 |
| 合計 | 4,165 |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社への出向者を含み、当社からの出向者を含まない)により記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 : 新光電気労働組合
- b. 組合員数 : 3,944人
- c. 所属上部団体名 : 全富士通労働組合連合会
- d. 労使関係 : 健全な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境は、日本におきましては、政府・日銀による経済対策ならびに金融政策等を背景に円安・株価上昇が進むとともに、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しました。

海外におきましては、中国をはじめ、アジア諸国において経済成長の鈍化傾向が続いたものの、欧州経済は持ち直しの兆しが見られ、米国においては、堅調な雇用情勢、個人消費等を背景に景気の回復傾向が続きました。

半導体業界につきましては、スマートフォン、タブレット端末向けの需要は好調を維持し、また、エレクトロニクス化の進む自動車向けに需要が増加した一方で、パソコン、デジタル家電市場低迷の影響に加え、スマートフォン等における低価格品の浸透や企業間競争の激化等を背景として製品価格の低下圧力がさらに強まるなど、引き続き厳しい状況のまま推移しました。

このような環境下において、当社グループにおきましては、期後半に主力のフリップチップタイプパッケージがパソコンの需要低迷の影響を大きく受けましたが、市場拡大が続くスマートフォン、自動車向けをはじめとして、お客様のニーズに対応した供給体制の強化や積極的な受注活動を展開したことなどにより、リードフレーム、ガラス端子、セラミック静電チャックならびにアセンブリ事業においてカメラモジュール組立等の売上が増加し、当連結会計年度の売上高は1,404億12百万円（対前期比10.4%増）となりました。収益面につきましては、売上高の増加による採算性の向上とともに、生産革新活動を基軸とする合理化・効率化ならびに経費削減の取り組みを継続し、また、為替相場が円安基調で推移したことなどにより、経常利益は145億1百万円（対前期比187.2%増）、当期純利益は93億9百万円（同223.9%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

ア．プラスチックパッケージ

フリップチップタイプパッケージは、サーバー向けや民生機器向けの需要等は増加したものの、パソコン市場低迷の影響を受けたことなどにより、売上が伸び悩みました。また、プラスチックBGA基板については、スマートフォンのメモリー向けを中心に堅調に推移し、アセンブリ事業においては、カメラモジュール組立の需要が増加しました。これらの結果、当セグメントの売上高は861億70百万円（対前期比7.5%増）、経常利益は60億98百万円（同76.7%増）となりました。

なお、生産実績は768億24百万円（対前期比0.9%減）、受注高は841億84百万円（同0.7%減）、受注残高は114億18百万円（同11.9%減）であります。

イ．メタルパッケージ

リードフレームは、パソコン、デジタル家電市場不振による影響を受けましたが、スマートフォンや車載向けに需要を拡大するなど、売上が増加しました。ガラス端子につきましても車載および民生機器向けなどが好調に推移し、半導体製造装置用のセラミック静電チャックならびにMPU向けのヒートスプレッダーの売上も増加しました。これらの結果、当セグメントの売上高は444億54百万円（対前期比13.9%増）、経常利益は72億38百万円（同362.3%増）となりました。

なお、生産実績は419億94百万円（対前期比8.3%増）、受注高は467億60百万円（同14.1%増）、受注残高は30億27百万円（同29.7%増）であります。

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。（以下「第2 事業の状況」において同じ）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ48億10百万円増加し、550億23百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ、84億82百万円（44.0%）増加し277億62百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、30億10百万円（16.9%）増加し207億95百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、3百万円（0.1%）増加し27億40百万円となりました。

2【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載したセグメントにより表示しております。なお、生産および受注の状況については、「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

(1) 生産実績

「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

(2) 受注状況

「1 業績等の概要」に含めて記載しております。

(3) 販売実績

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------------|---------------------------------------------|----------|
| プラスチックパッケージ (百万円) | 86,170 | 107.5 |
| メタルパッケージ (百万円) | 44,454 | 113.9 |
| 報告セグメント計 (百万円) | 130,624 | 109.6 |
| その他 (百万円) | 9,787 | 121.7 |
| 合計 (百万円) | 140,412 | 110.4 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | |
|-------------------|---------------------------------------------|-------|---------------------------------------------|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| INTEL CORPORATION | 61,178 | 48.1 | 57,361 | 40.9 |

3【対処すべき課題】

今後の経済環境は、日本におきましては、消費税率の引き上げによる消費マインドの冷え込みや輸入原材料・エネルギーコスト上昇等の影響が懸念されるものの、経済対策・金融政策に下支えされ、企業収益の改善が進み、設備投資が増加するなど、景気の回復基調が継続することが期待されます。

海外におきましては、アジア諸国における経済成長の減速懸念が払拭できない一方で、欧州経済は債務危機への懸念が後退し、また、米国では、個人消費や雇用情勢が堅調に推移するなど景気回復の継続が見込まれます。

半導体業界におきましては、成長が続くスマートフォンおよびタブレット端末向けや、カーエレクトロニクス化のさらなる進展等に伴う需要増加が見込まれる一方で、タブレット端末等の普及に伴うパソコン需要の停滞傾向が継続するとともに、スマートフォンにおいても低価格品の浸透が進むなど、市場構造の変化や高品質かつ低価格化へのニーズが一層強まり、企業間の競争が激化する厳しい事業環境が続くものと想定されます。

このような環境下において、当社グループといたしましては、主力のフリップチップタイプパッケージの次世代製品対応・拡販等を目的として、高丘工場（長野県中野市）新工場の整備・稼働を順次展開するとともに、スマートフォン等向けにプラスチックBGA基板およびIC組立の新製品やリードフレームの量産体制を整備するなど、当社を取り巻く事業環境の変化に対応すべく、生産体制の強化に取り組んでまいります。また、当社の有する半導体実装技術をもとに、今後、成長が見込まれる市場における新商品の事業化をはかるため、マーケティング機能、新商品開発機能等の充実に努めてまいります。

さらに、熾烈な競争が繰り広げられる半導体市場において、「限りなき発展」をめざし、「ものづくり」の製造現場を一層強化すべく、生産革新活動による生産性向上への取り組みを進化・発展させ、市場・環境の変化に即応できる強靱な企業体質の構築に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで発生の回避および発生した場合の対応に努めております。

なお、以下に記載された事項は、当社グループのすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けるとともに、半導体市況等の影響を大きく受ける状況にあります。半導体業界は、急速な技術革新に伴い、高集積化、高速化等の進展が著しく、これに伴って製品のライフサイクルが短くなる傾向にあります。また、売上および収益とも市況環境の変化に伴う価格変動の影響を受ける可能性があります。

競合他社が、低廉な人件費、安価で高品質な部品・原材料の調達、あるいは画期的な製造技術の開発等によって、当社グループと同種の製品をより低価格で製造し供給することになった場合、売上の減少、製品価格の下落等によって、当社グループの業績を低下させる可能性が生じます。

為替相場の変動は、当社グループの経営成績および財政状態、また、競争力にも影響し、当社グループの業績に影響を与えます。為替変動は、主に外貨建てで当社が販売する製品の価格設定に影響します。当社グループは、日本国内を主に製造活動を行っており、輸出による売上がかなりの割合を占めているため、当社グループの業績は、円が他の通貨、とりわけ米ドルに対して円高になると悪影響を受ける可能性があります。

当社グループ製品の欠陥に起因する品質・信頼性に係る重大な問題が起こった場合、損害賠償責任の負担や売上の減少等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

当社グループ製品の販売先において、一部取引先への納入割合が高くなっており、当該取引先が、事業上または技術上の重大な問題など、何らかの理由により当社グループとの取引額を削減しなければならなくなった場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料および部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの原材料等については、一部の取引先に依存しています。効率的に、かつ安いコストで供給を受け続けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。当社グループの購入する原材料等には、貴金属・地金相場等の変動や、取引先からの供給遅延・中断や、原材料等の需給状況・市況環境などによっては、生産に必要な原材料等の調達不足が生じたり、製品コストの上昇要因となる場合があります。これらの原因等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行、重要な訴訟事件等の発生

当社グループは、ワールドワイドに事業を展開しており、各国における事業・投資の許可、国家安全保障または輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等の政府規制の適用を受けます。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理規制、環境・リサイクル関連の法的規制等の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、その結果、当社グループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

当社グループが独自に開発した技術について、特許権その他の知的財産権を取得することは競争上の優位性をもたらす一方で、その優位性の維持は保証されるわけではなく、技術の変化によっては、その価値を失う可能性があります。また、このような知的財産権等が広範囲にわたって保護できない場合や、広範囲にわたり当社グループの知的財産権等が違法に侵害されることによって訴訟等が生じた場合、多額の費用および経営資源が費やされる可能性があります。

(4) その他

地震等の災害、事故、紛争、戦争、テロ等の発生、新型インフルエンザ等の感染症の流行等によって、原材料や部品の購入、生産、製品の販売、物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長期間にわたる場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループが事業活動を行う中で保有する機密情報や個人情報等の様々な情報が、不正な行為等により外部に流失した場合、信用失墜や損害賠償責任の発生等により、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

当社グループが締結している主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術導入

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 契約品目 | 内容 | 契約期間 |
|----------------|-----------------|--------|--------------------------|--------------------------------------------|
| 新光電気工業株式会社(当社) | 富士通セミコンダクター株式会社 | I Cの組立 | I Cの組立加工に関する技術の導入についての契約 | 昭和60年8月1日から 昭和61年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新 |

6【研究開発活動】

当社グループは、半導体パッケージのリーディングカンパニーとして、多様化、高度化するニーズに対応しうる半導体パッケージ、半導体実装技術の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は42億18百万円で、主な研究開発活動としては、フリップチップタイプのMPU向けパッケージなど高密度多層配線プリント基板技術の高度化および次世代製品の開発等に注力したほか、エレクトロニクス機器の小型化、高機能化に対応する製品の事業化に向けた半導体実装技術の開発などを推進いたしました。

当社グループの研究開発は、先端技術の基礎研究活動ならびに新製品の事業化に向けた研究開発活動等を開発統括部に集約し、この開発統括部が中心となって研究開発活動を展開しております。

なお、研究開発活動によって開発される技術の多くはさまざまな製品に利用されることなどから、活動の状況および当該費用を報告セグメントにより区分することは困難であり、報告セグメントによって示すことは行っておりません。

7【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結会計年度末における資産・負債の金額および連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針および各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、各種引当金等の見積り数値につきましては、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、市場拡大が続くスマートフォン、自動車向けをはじめとして、お客様のニーズに対応した供給体制の強化や積極的な受注活動を展開したことなどにより、前期比10.4%増の1,404億12百万円となりました。

このうち、海外売上高は、フリップチップタイプパッケージが、期後半にパソコン市場低迷の影響を受けたものの、サーバー向けや民生機器向け等の需要は堅調に推移し、また、アセンブリ事業においてカメラモジュール組立の需要が増加したことなどから、前期比17.1%増の1,182億75百万円となりました。また、国内売上高は、アセンブリ事業の需要低迷が続くなど、依然として厳しい受注環境が継続し、前期比15.7%減の221億36百万円となりました。

収益面では、売上高の増加による採算性の向上とともに、生産革新活動を基軸とする合理化・効率化ならびに経費削減の取り組みを継続し、また、為替相場が円安基調で推移したことなどから、営業利益は前期比209.2%増の93億15百万円となりました。

営業外損益に関しては、営業外収入として為替差益44億47百万円等を計上し、経常利益は前期比187.2%増の145億1百万円となりました。

また、特別損失として固定資産除却損4億86百万円を計上し、法人税等を差し引いた結果、当期純利益は前期比223.9%増の93億9百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

半導体業界は、スマートフォン、タブレット端末市場の拡大や、カーエレクトロニクス化のさらなる進展等に伴う需要増加が見込まれる一方で、パソコン需要の停滞傾向が継続するとともに、企業間競争の激化等を背景として製品価格の低下圧力がさらに強まることに加え、需給バランスの変動も予想されるなど、今後も楽観できない市場環境が続くものと思われまます。また、高集積・高機能化の進展に伴う製品サイクルの短期化等による売上への影響に加え、原材料価格の高騰局面においては、売上原価率の上昇が懸念されます。

また、日本、米国をはじめとする各国経済の動向等によっては、為替が不安定に推移することも予想されまます。

この他、当社グループの経営成績に重要な影響が生じる可能性につきましては、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 戦略的現状と見通し

パソコン、スマートフォン、デジタル家電、そしてエレクトロニクス化が進む自動車やヘルスケア機器など、半導体は、人々のより便利で快適な、安心・安全な暮らしを支え、豊かに彩るエレクトロニクス製品に搭載され、その頭脳としてさらに用途を広げ、今後、半導体産業は中長期的に成長を継続することが見込まれます。その一方で、高集積化・高速化等の技術革新および絶えず変化する市場ニーズに対し、低コストかつ柔軟に対応しうる開発・生産体制を構築することを要するなど、生き残りをかけた世界規模での競争が、さらに一段と激化することが予想されます。

半導体パッケージ市場におきましては、半導体技術の進歩に伴うパッケージの多様化および実装技術の高度化等により、ICチップをパッケージに実装する技術とパッケージングされたICをプリント配線基板に実装する技術の融合や、小型・薄型化、高速・大容量対応等を目的として、複数のICチップを立体的に積層させる三次元実装の技術開発が展開されております。

このような環境下において、今後、当社グループは、これまで培ってまいりました多様な半導体実装の要素技術を融合し、競争力をさらに高めた新製品、新技術の開発、市場投入を強力に推進してまいります。

また、市場価格の継続的な低下等が見込まれるなか、生産革新活動を一層加速させ、合理化、生産性の向上を進め、環境変化に耐えうる強固な企業基盤の確立をはかってまいります。

(5) 財政状態および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

総資産は1,766億51百万円で、前連結会計年度末に比べ56億84百万円の増加となりました。このうち流動資産は、売掛金が減少したものの、キャッシュ・フローの改善により手許流動性預金が増加したことなどにより1,017億21百万円（前連結会計年度末比27億88百万円増）となりました。固定資産は、設備投資に伴う有形固定資産の増加などにより749億29百万円（前連結会計年度末比28億96百万円増）となりました。

負債の部は、退職給付に関する会計基準等の適用により退職給付に係る負債が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ33億54百万円増の431億15百万円となりました。

純資産の部につきましては、退職給付に関する会計基準等の適用により退職給付に係る調整累計額を計上したものの、利益剰余金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ23億30百万円増の1,335億36百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は988.50円（前連結会計年度末は971.25円）となり、自己資本比率は75.6%（前連結会計年度末は76.7%）となりました。

当社グループの資金状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローで得られた資金は、277億62百万円（対前期比44.0%増）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加により資金が減少した一方、減価償却費、税金等調整前当期純利益および売上債権の減少により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、207億95百万円（対前期比16.9%増）の資金を使用しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、27億40百万円（対前期比0.1%増）の資金を使用しました。主に、配当金の支払に使用したものです。

これらの活動の結果に為替換算差額を加味した当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の502億13百万円から48億10百万円増加し、550億23百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、キャッシュ・フローを重視し、常に利益を創出できる強固な経営基盤の確立に努め、かつコーポレート・ガバナンスの充実をはかるとともに、以下の項目に重点をおいた経営戦略を展開してまいります。

徹底した現場主義に基づく「ものづくり」の革新

お客様の望まれる品質・納期に対応し、適正な価格でご提供するという製造業の原点に立ち、徹底した現場主義をもって製品の開発、設計から生産、出荷にいたる「ものづくり」のすべての段階において革新し続けることによって、競争力の向上に努め、収益を確保してまいります。

変化に即応できる企業体質の構築

市場環境の変化が激しく、熾烈な競争が繰り返される半導体産業にあって、変化に即応できる企業体質の構築こそが企業存続・発展の条件ととらえ、全部門において一層の合理化・生産性の向上に努めるとともに、会社創業以来培ってまいりました技術力をもとに、お客様のニーズに速やかに対応し、明確に差別化された製品の開発・量産化を進め、企業体質の強化をはかってまいります。

SHINKO Wayの推進

社会における新光電気グループの存在意義、大切にすべき価値観、および社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」の実践を通じ、市場において必要とされる企業であることはもとより、株主の皆様のご期待に応え、お取引先や社員、地域社会など企業を取り巻く方々との調和をはかるとともに、地球環境と企業活動の調和を基本理念として環境経営の推進に努めることにより、社会において必要とされる企業であり続けるべく事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社、以下同じ）は、当連結会計年度において総額225億8百万円の設備投資を実施いたしました。これは、プラスチックパッケージ部門において、高丘工場（長野県中野市）新工場をはじめ、フリップチップタイプパッケージの新製品量産体制整備のための設備投資を行うとともに、全部門にわたって合理化・省力化を目的とした投資を行ったものです。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------|-----------------------------|---------------------------------------------|----------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬 具 (百万円) | 工具、器 具及び備 品 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | 合計 (百万円) | |
| 本社更北工場 (長野県長野市) | プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ | PLP製造設備 ガラス端子製 造設備 | 2,716 | 3,329 | 632 | 615 84,480.87 (39,013.75) | 7,293 | 1,119 |
| 若穂工場 (長野県長野市) | プラスチックパ ッケージ | PLP製造設備 | 6,432 | 4,769 | 46 | 349 57,195.86 (39,931.81) | 11,597 | 560 |
| 高丘工場 (長野県中野市) | プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ | PLP製造設備 リードフレ ーム製造設備 ガラス端子製 造設備 | 10,647 | 10,697 | 568 | 2,138 121,222.94 (25,516.33) | 24,051 | 1,062 |
| 新井工場 (新潟県妙高市) | プラスチックパ ッケージ メタルパッケージ | PLP製造設備 IC組立設備 リードフレ ーム製造設備 | 2,873 | 2,459 | 193 | 1,149 122,143.37 (76.72) | 6,675 | 911 |
| 新光開発センター (長野県長野市) | 全社（共通） | 応用研究設備 | 683 | 2,501 | 55 | - - | 3,240 | 254 |

(注) 土地の面積の()内は、他よりの賃借分で、内数であります。

(2) 在外子会社

| 会社名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------------------------|-------|--------------|-----------------|----------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 機械装置 及び運搬 具 (百万円) | 工具、器 具及び備 品 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | 合計 (百万円) | |
| SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD. | マレーシア | その他 | リードフレ ーム製造設備 | 283 | 374 | 265 | 239 44,199.00 | 1,163 | 432 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における設備投資計画の状況は次のとおりであります。

| 内容 | 目的 | 予算金額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | 着工年月 | 完成予定年月 |
|-------------|----------|---------------|---------------|---------|---------|
| (生産設備) | | | | | |
| プラスチックパッケージ | 増産および合理化 | 21,200 | - | 平成26年4月 | 平成28年3月 |
| メタルパッケージ | 〃 | 8,100 | - | 平成26年4月 | 平成28年3月 |
| その他 | 〃 | 2,000 | - | 平成26年4月 | 平成28年3月 |
| 全社(共通) | 新製品開発他 | 9,300 | - | 平成26年4月 | 平成28年3月 |
| (その他) | | | | | |
| 当社 高丘工場建屋 | 新製品および増産 | 10,100 | 1,833 | 平成25年8月 | 平成26年7月 |
| 合計 | | 50,700 | 1,833 | | |

- (注) 1. 上記設備計画における今後の所要資金48,867百万円は、自己資金により充当し、不足分については銀行借入により充当する予定であります。
2. 本計画達成後には、現有生産能力が約30%増加する見込みであります。
3. 高丘工場建屋10,100百万円は、主にフリップチップタイプパッケージの生産能力増強、新製品対応を図るための設備計画であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 540,000,000 |
| 計 | 540,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成26年6月27日) | 上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 135,171,942 | 135,171,942 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数100株 |
| 計 | 135,171,942 | 135,171,942 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (千株) | 発行済株式総 数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成18年4月1日 (注) | 90,114 | 135,171 | - | 24,223 | - | 6,055 |

(注)平成18年3月8日開催の取締役会の決議により、平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、平成18年4月1日付をもって1株につき3株の割合で分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、90,114,628株増加し、135,171,942株となりました。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) | |
|-----------------|---------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|----------------------|-------|
| | 政府および 地方公共団 体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 46 | 60 | 109 | 217 | 7 | 17,584 | 18,023 | |
| 所有株式数 (単元) | | 137,668 | 38,659 | 693,896 | 273,251 | 71 | 208,087 | 1,351,632 | 8,742 |
| 所有株式数の 割合(%) | | 10.19 | 2.86 | 51.34 | 20.22 | 0.00 | 15.39 | 100.00 | |

(注)1.自己株式81,679株は、「個人その他」に816単元および「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

2.「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名または名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 富士通株式会社 | 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 | 67,587 | 50.00 |
| ザ・バンク・オブ・ニューヨーク ジャスティック・トリーティー・ア カウント (常任代理人 株式会社みずほ銀 行) | AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号) | 4,369 | 3.23 |
| ザ・バンク・オブ・ニューヨーク1 33522 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行) | RUE MONTOYERSTRAAT 46, BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号) | 4,088 | 3.02 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 2,233 | 1.65 |
| 株式会社八十二銀行 | 長野県長野市中御所字岡田178番地8 | 1,836 | 1.36 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 1,570 | 1.16 |
| 新光電気工業株式会社従業員持株会 | 長野県長野市小島田町80番地 | 1,079 | 0.80 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 1,071 | 0.79 |
| エバーグリーン (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行) | P.O. BOX 2992 RIYADH, KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 1,061 | 0.79 |
| ゴールドマン・サックス・インター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号) | 998 | 0.74 |
| 計 | | 85,896 | 63.55 |

(注) 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成26年2月20日付で提出された変更報告書の写しにより、平成26年2月14日現在で下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

| 氏名または名称 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|---------------|--------------------------------|
| インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド | 7,918 | 5.86 |

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 81,600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 135,081,600 | 1,350,816 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,742 | | |
| 発行済株式総数 | 135,171,942 | | |
| 総株主の議決権 | | 1,350,816 | |

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名または名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 新光電気工業株式会社 | 長野県長野市小島田町80番地 | 81,600 | | 81,600 | 0.06 |
| 計 | | 81,600 | | 81,600 | 0.06 |

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) | 22 | 19,162 | | |
| 保有自己株式数 | 81,679 | | 81,679 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要施策の一つと考えており、半導体業界の急速な技術革新に対応した設備投資や研究開発投資を通じた強固な企業基盤の確立と将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実も考慮し、財政状態、利益水準および配当性向などを総合的に勘案した利益配当を行うことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議をもって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり年間25円（中間配当金10円、期末配当金15円（うち特別配当5円））の配当を実施いたしました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、引き続き市場の変化に対応した新技術・新製品の開発に対する資金需要に備えるほか、将来の事業展開に効率的に投資してまいり所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成25年10月31日 取締役会決議 | 1,350 | 10 |
| 平成26年6月26日 定時株主総会決議 | 2,026 | 15 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 1,924 | 1,691 | 887 | 834 | 1,299 |
| 最低(円) | 853 | 625 | 492 | 446 | 698 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 1,041 | 894 | 880 | 982 | 811 | 787 |
| 最低(円) | 864 | 746 | 809 | 792 | 726 | 698 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-------------------------------|-------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------|
| 取締役 副会長 | | 藤本 明 | 昭和22年 8月12日生 | 昭和46年 4月 富士通株式会社入社 平成10年 6月 当社入社 事務統轄部長 兼 環境管理統 轄部長 平成11年 6月 取締役 平成16年 6月 常務取締役 平成18年 6月 専務取締役 平成19年 4月 取締役 専務執行役員 平成22年 4月 取締役 副社長執行役員 平成23年 6月 常勤監査役 平成24年 6月 取締役副会長(現在に至る) | (注) 2 | 12 |
| 代表取締役 社長 | 執行役員社長 | 清水 満晴 | 昭和34年11月 1日生 | 昭和57年 4月 当社入社 平成18年 6月 開発統括部長 平成19年 4月 執行役員 平成22年 6月 上席執行役員 平成23年 6月 取締役 常務執行役員 平成26年 6月 代表取締役社長(現在に至る) 執行役員社長(現在に至る) | (注) 2 | 4 |
| 取締役 | 副社長執行役員 開発・知的財産権 部門担当 | 豊木 則行 | 昭和29年 1月12日生 | 昭和51年 4月 富士通株式会社入社 平成20年12月 同社エンタプライズサーバ事業 本部長 平成21年 6月 同社執行役員 平成22年 4月 同社執行役員常務 平成26年 4月 当社顧問 平成26年 6月 取締役 副社長執行役員 (現在に至る) | (注) 2 | - |
| 取締役 | 専務執行役員 事業部門担当 | 依田 稔久 | 昭和33年 1月 3日生 | 昭和57年 4月 当社入社 平成18年11月 第一 P L P 事業部長 平成19年 4月 執行役員 平成21年 4月 P L P 事業部長 平成23年 6月 取締役 上席執行役員 平成26年 6月 取締役 専務執行役員 (現在に至る) | (注) 2 | 5 |
| 取締役 | 常務執行役員 資材部門担当、 環境管理統括部長 | 浅野 義博 | 昭和31年 7月21日生 | 平成 2年 9月 当社入社 平成16年 7月 営業統括部長代理 平成18年 6月 取締役 第一営業統括部長 平成19年 4月 取締役 上席執行役員 平成19年 6月 上席執行役員 平成22年 6月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役 常務執行役員 (現在に至る) 平成26年 6月 環境管理統括部長 (現在に至る) | (注) 2 | 8 |
| 取締役 | 上席執行役員 経理本部長 兼 共通技術統括部長 | 長谷部 浩 | 昭和35年 2月25日生 | 昭和58年11月 当社入社 平成18年 6月 経理本部長 兼 J - S O X 推 進室長 平成19年 4月 執行役員 平成20年12月 経理本部長(現在に至る) 平成23年 6月 取締役 上席執行役員 (現在に至る) 平成26年 6月 共通技術統括部長 (現在に至る) | (注) 2 | 36 |
| 取締役 | 相談役 | 黒岩 護 | 昭和17年 2月12日生 | 昭和36年 4月 富士通信機製造株式会社(現 富士通株式会社)入社 昭和56年10月 当社入社 昭和63年12月 事務統轄部長代理 平成元年 6月 取締役 平成 4年 6月 常務取締役 平成 7年 6月 専務取締役 平成16年 6月 代表取締役社長 平成19年 4月 代表取締役社長 執行役員社長 平成23年 6月 代表取締役会長 平成26年 6月 取締役 相談役(現在に至る) | (注) 2 | 12 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------|
| 常勤監査役 | | 小川 喜彦 | 昭和30年1月19日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成12年6月 設備開発統括部長 平成13年6月 取締役 平成19年4月 取締役 常務執行役員 平成19年6月 常務執行役員 平成24年6月 常勤監査役(現在に至る) | (注) 3 | 7 |
| 監査役 | | 北澤 光二 | 昭和23年8月25日生 | 昭和49年12月 昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 昭和53年9月 公認会計士登録 昭和54年1月 税理士登録 昭和55年12月 昭和監査法人退職 昭和56年1月 北澤公認会計士事務所(現在に至る) 平成23年6月 当社監査役(現在に至る) | (注) 4 | - |
| 監査役 | | 安井 三也 | 昭和34年3月23日生 | 昭和56年4月 富士通株式会社入社 平成20年6月 同社法務本部長 平成22年4月 同社執行役員(現在に至る) 平成26年4月 同社法務・コンプライアンス・知的財産本部長(現在に至る) 平成26年6月 当社監査役(現在に至る) | (注) 5 | - |
| 計 | | | | | | 87 |

(注) 1. 監査役北澤 光二、安井 三也は、社外監査役であります。

2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員 今井 邦彦

上席執行役員 井口 和治

上席執行役員 三井 精造

上席執行役員 荻原 俊彦

上席執行役員 清野 貴博

上席執行役員 菊地 貴人

執行役員 有賀 広志

執行役員 小林 純一

執行役員 平林 利康

執行役員 南沢 克夫

執行役員 高柳 秀則

執行役員 大日方政史

執行役員 小平 正司

執行役員 永田 欣司

執行役員 伊藤 明彦

執行役員 田口 哲夫

執行役員 小澤 隆史

執行役員 倉嶋 進

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要

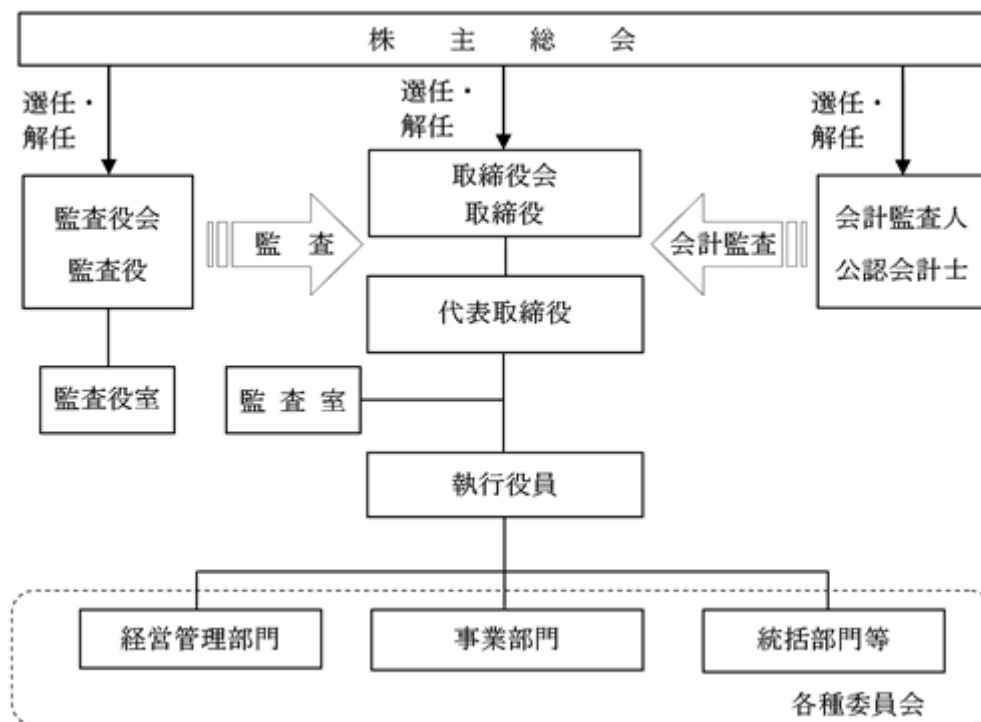
環境変化の激しい半導体市場にあって、当社は、経営の透明性を確保し、また変化に迅速に対応して意思決定が適正かつ速やかになされるべく、必要な施策を講じるとともに、コンプライアンスを最重要視し、企業価値の向上、発展を目指してまいります。

当社は、監査役設置会社であり、取締役会による職務執行の監督ならびに監査役による監査を基軸とする監査・監督体制のもと、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制を構築することを目的として執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに企業経営の効率化をはかっております。

取締役会は、基本方針、法令・定款で定められた事項ならびに経営に関する重要事項の決定および執行状況を監督する機関として、定時取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて、随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役および執行役員をもって構成する執行役員会議を毎月開催し、各部門およびグループ会社の状況報告をはじめとして、経営全般に関する審議、報告を行っております。この他、損益、営業、生産、開発等の状況につきまして、担当取締役および執行役員等をもって構成する会議を定期的かつ必要に応じて随時開催することなどにより、速やかな状況把握のもと対応等の検討を行い、経営判断に反映させるなど、環境変化の激しい半導体市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えております。

監査役は、取締役会、執行役員会議および主要な会議への出席ならびに取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、また、内部監査部門として監査室を設置しております。



企業統治の体制を採用する理由

環境変化の激しい半導体市場にあって、迅速かつ的確な意思決定を行うため、当社の取締役会は、業界動向および当社の事業内容、製品技術等に精通した取締役をもって構成しております。また、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築を目的として、執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンス体制の強化ならびに企業経営の効率化をはかっております。社外監査役2名を含む監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しており、また、内部監査部門である監査室が業務監査を実施するなど、現状の体制において監視機能は有効に機能していると考えております。以上が当該企業統治の体制を採用する理由であります。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部監査部門として監査室（室員4名）を設置し、法令および諸規程に基づき監査を実施するとともに、経営管理部門による各種統制等の部門間の牽制が効果的に運用されるべく内部統制システムの充実をはかっております。さらに、会社を取り巻くリスクを適切に管理・統制すべく経営管理部門においてリスク管理を統括するとともに、コンプライアンス、品質、環境などに関わるリスクについては経営管理部門ならびに統括部門において、事業部門と連携してリスクの予防、回避、管理の各対策を講じております。また、各部門における所管事項を補完すべく、安全・衛生、環境対策、輸出管理等について全社横断的な委員会組織を設け、関連規程・マニュアル等を全社的に整備するなど、当社を取り巻くさまざまな危険要因に対応すべく必要な体制を整えております。

また、企業の社会的責任を認識し、より一層信頼される企業を目指すべく、当社グループの存在意義、大切にすべき価値観、ならびに社員が実践すべき行動指針、守るべき行動規範を示した「SHINKO Way」を定め、全社員に対し、「SHINKO Way」に基づく事業活動の推進や業務遂行における法令遵守ならびに高い倫理観に基づく行動の徹底をはかっております。加えて、今後とも経営の透明性を高めるため、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、会計監査および四半期レビューならびに内部統制監査を受けております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

ア．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人および継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 |
|--------------------|-------|-------------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 小林 宏 | 新日本有限責任監査法人 | |
| | 伊藤 正広 | | |
| | 齋田 毅 | | |

イ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名 その他12名

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査部門である監査室（室員4名）は、各業務が適切かつ効率的に実施されることを確認するため、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施しております。この監査室は監査役に対し、内部監査の計画およびその結果を報告するなど、随時、監査役と情報交換や意見交換を行っております。また、監査役より要請がある場合、監査室は監査役の監査が実効的に行われるよう連携・協力しております。

監査役は常勤監査役1名および社外監査役2名の3名体制で、取締役会、執行役員会議および重要な会議への出席ならびに取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しており、監査役の職務を補助する組織として監査役室（室員3名）を設置しております。また、会計監査人から年間の監査計画の提出や監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携をはかっております。

経営管理部門は、監査役（社外監査役を含む）、監査室および会計監査人に対し、必要に応じて報告および資料等の提出を行い、これらの監査が適切に実施されるよう協力しております。

なお、監査役の北澤光二は、公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の北澤光二は、公認会計士および税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任しております。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、北澤公認会計士事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。社外監査役の安井三也は、当社の親会社である富士通株式会社の執行役員として同社の法務・コンプライアンス・知的財産部門を統括し、同分野をはじめとして幅広い見識と豊富な経験を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任しております。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役は、監査室および会計監査人から監査計画ならびにその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、監査室および会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携をはかっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。環境変化の激しい半導体市場にあって、迅速かつ的確な意思決定を行うため、当社の取締役会は、業界動向および当社の事業内容、製品技術等に精通した取締役をもって構成しております。また、取締役会の意思決定の迅速化と監督機能の強化ならびに権限・責任の明確化による機動的な業務執行体制の構築を目的として、執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンス体制の強化ならびに企業経営の効率化をはかっております。また、社外監査役2名を含む監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの事業報告などを通じ、取締役の職務執行の監査を実施しており、また、内部監査部門である監査室が業務監査を実施するなど、現状の体制において監視機能は有効に機能していると考えております。なお、今後、適任者がいた場合の社外取締役の選任も含め、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を検討してまいります。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 | 394 | 294 | - | 100 | - | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 31 | 23 | - | 7 | - | 1 |
| 社外役員 | 34 | 27 | - | 7 | - | 2 |

イ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬の総額は、株主総会における承認決議の範囲内で各役員の報酬を決定しております。

各役員個々の報酬額については、内規に基づき、当期の会社業績、各人の役位、職務内容、業績および責任等を総合的・客観的に考慮し、担当部門、担当役員が支給基準案を作成し、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議により審議・決定しております。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

16銘柄 174百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-------------------|-----------|
| FORMFACTOR, INC. | 133,334 | 58 | 取引関係維持のため |
| 株式会社日立製作所 | 33,000 | 17 | 取引関係維持のため |
| 株式会社アドバンテスト | 11,824 | 15 | 取引関係維持のため |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 13,580 | 2 | 取引関係維持のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 4,240 | 2 | 取引関係維持のため |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 528 | 1 | 取引関係維持のため |
| F D K 株式会社 | 18,000 | 1 | 取引関係維持のため |
| 株式会社八十二銀行 | 1,807 | 1 | 取引関係維持のため |
| 浜松ホトニクス株式会社 | 100 | 0 | 取引関係維持のため |
| 富士電機株式会社 | 1,000 | 0 | 取引関係維持のため |
| アピックヤマダ株式会社 | 1,000 | 0 | 取引関係維持のため |
| 株式会社三井ハイテック | 104 | 0 | 取引関係維持のため |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-------------------|-----------|
| FORMFACTOR, INC. | 133,334 | 86 | 取引関係維持のため |
| 株式会社日立製作所 | 33,000 | 25 | 取引関係維持のため |
| 株式会社アドバンテスト | 11,824 | 13 | 取引関係維持のため |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 13,580 | 2 | 取引関係維持のため |
| F D K 株式会社 | 18,000 | 2 | 取引関係維持のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 4,240 | 2 | 取引関係維持のため |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 528 | 2 | 取引関係維持のため |
| 株式会社八十二銀行 | 1,807 | 1 | 取引関係維持のため |
| 浜松ホトニクス株式会社 | 100 | 0 | 取引関係維持のため |
| 富士電機株式会社 | 1,000 | 0 | 取引関係維持のため |
| アピックヤマダ株式会社 | 1,000 | 0 | 取引関係維持のため |
| 株式会社三井ハイテック | 104 | 0 | 取引関係維持のため |

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定員および選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。また、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア．自己の株式の取得に関する要件

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ．取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 49 | - | 49 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 49 | - | 49 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,467 | 16,413 |
| 受取手形及び売掛金 | 35,751 | 32,789 |
| 有価証券 | 970 | 1,060 |
| 商品及び製品 | 2,354 | 3,283 |
| 仕掛品 | 3,677 | 4,249 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,384 | 1,427 |
| 預け金 | 38,500 | 38,680 |
| 繰延税金資産 | 3,380 | 2,145 |
| その他 | 3 1,457 | 3 1,682 |
| 貸倒引当金 | 9 | 10 |
| 流動資産合計 | 98,933 | 101,721 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 2, 4 25,877 | 2, 4 25,205 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 2 16,312 | 2 24,694 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2 2,062 | 2 2,117 |
| 土地 | 6,525 | 6,538 |
| 建設仮勘定 | 15,346 | 11,057 |
| 有形固定資産合計 | 66,124 | 69,613 |
| 無形固定資産 | 915 | 1,012 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 144 | 1 180 |
| 退職給付に係る資産 | - | 539 |
| 繰延税金資産 | 794 | 3,151 |
| その他 | 4,423 | 649 |
| 貸倒引当金 | 368 | 216 |
| 投資その他の資産合計 | 4,994 | 4,304 |
| 固定資産合計 | 72,033 | 74,929 |
| 資産合計 | 170,966 | 176,651 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 18,486 | 18,073 |
| 短期借入金 | 600 | 600 |
| 未払金 | 6,208 | 4,134 |
| 未払法人税等 | 430 | 2,927 |
| 未払費用 | 7,180 | 8,019 |
| その他 | 2,138 | 621 |
| 流動負債合計 | 35,043 | 34,377 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 4,140 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 8,126 |
| その他 | 576 | 610 |
| 固定負債合計 | 4,716 | 8,737 |
| 負債合計 | 39,760 | 43,115 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 24,223 | 24,223 |
| 資本剰余金 | 24,129 | 24,129 |
| 利益剰余金 | 85,020 | 91,627 |
| 自己株式 | 92 | 92 |
| 株主資本合計 | 133,280 | 139,888 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27 | 49 |
| 為替換算調整勘定 | 2,101 | 1,449 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 4,951 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,074 | 6,351 |
| 純資産合計 | 131,206 | 133,536 |
| 負債純資産合計 | 170,966 | 176,651 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 | 127,241 | 140,412 |
| 売上原価 | 111,594 | 118,428 |
| 売上総利益 | 15,646 | 21,983 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 12,633 | 1, 2 12,668 |
| 営業利益 | 3,012 | 9,315 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 169 | 184 |
| 受取技術料 | 69 | 25 |
| 為替差益 | 1,477 | 4,447 |
| 雑収入 | 338 | 557 |
| 営業外収益合計 | 2,055 | 5,214 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 12 |
| 雑支出 | 11 | 16 |
| 営業外費用合計 | 18 | 28 |
| 経常利益 | 5,049 | 14,501 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 428 | 3 486 |
| 特別損失合計 | 428 | 486 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,621 | 14,014 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 395 | 3,120 |
| 法人税等調整額 | 1,351 | 1,584 |
| 法人税等合計 | 1,746 | 4,705 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,874 | 9,309 |
| 当期純利益 | 2,874 | 9,309 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,874 | 9,309 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 0 | 22 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6 | - |
| 為替換算調整勘定 | 990 | 651 |
| その他の包括利益合計 | 984 | 674 |
| 包括利益 | 3,859 | 9,983 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,859 | 9,983 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 24,223 | 24,129 | 84,847 | 92 | 133,107 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,701 | | 2,701 |
| 当期純利益 | | | 2,874 | | 2,874 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 172 | 0 | 172 |
| 当期末残高 | 24,223 | 24,129 | 85,020 | 92 | 133,280 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 26 | 6 | 3,091 | 3,058 | 130,048 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,701 |
| 当期純利益 | | | | | 2,874 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 6 | 990 | 984 | 984 |
| 当期変動額合計 | 0 | 6 | 990 | 984 | 1,157 |
| 当期末残高 | 27 | - | 2,101 | 2,074 | 131,206 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 24,223 | 24,129 | 85,020 | 92 | 133,280 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,701 | | 2,701 |
| 当期純利益 | | | 9,309 | | 9,309 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 0 | 6,607 | 0 | 6,607 |
| 当期末残高 | 24,223 | 24,129 | 91,627 | 92 | 139,888 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 27 | 2,101 | - | 2,074 | 131,206 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,701 |
| 当期純利益 | | | | | 9,309 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 22 | 651 | 4,951 | 4,277 | 4,277 |
| 当期変動額合計 | 22 | 651 | 4,951 | 4,277 | 2,330 |
| 当期末残高 | 49 | 1,449 | 4,951 | 6,351 | 133,536 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,621 | 14,014 |
| 減価償却費 | 15,287 | 14,858 |
| 退職給付引当金の増減額（ は減少） | 815 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少） | - | 724 |
| 受取利息及び受取配当金 | 172 | 187 |
| 支払利息 | 6 | 12 |
| 為替差損益（ は益） | 325 | 237 |
| 有形固定資産除却損 | 139 | 338 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 2,808 | 3,435 |
| たな卸資産の増減額（ は増加） | 1,060 | 1,484 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 2,524 | 858 |
| 未払費用の増減額（ は減少） | 713 | 796 |
| その他 | 583 | 1,735 |
| 小計 | 19,261 | 28,229 |
| 利息及び配当金の受取額 | 175 | 187 |
| 利息の支払額 | 8 | 12 |
| 法人税等の支払額 | 149 | 641 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 19,279 | 27,762 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,308 | 1,445 |
| 定期預金の払戻による収入 | 1,473 | 1,126 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 17,608 | 20,380 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 321 | 301 |
| 投資及び長期貸付金の増減額（ は増加） | 51 | 29 |
| その他 | 31 | 234 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 17,785 | 20,795 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 2,701 | 2,701 |
| その他 | 35 | 38 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,736 | 2,740 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 959 | 584 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 283 | 4,810 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 50,496 | 50,213 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 50,213 | 55,023 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 1社

SHINKO MICROELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益および利益剰余金等に与える影響が軽微であり重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、当社は、関連会社を有しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

12月末 2社

3月末 8社

12月末日決算会社は、12月末決算により連結しております。

連結決算日の不一致による差異に重要なものがある場合には連結上調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法および先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。ただし、当社および国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~38年

機械装置及び運搬具 5~12年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債または資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が8,126百万円、退職給付に係る資産が539百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が4,951百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は36.65円減少しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めてあります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-----------|---------|
| 為替予約取引 | 外貨建予定取引 |
| 通貨オプション取引 | 外貨建予定取引 |

ヘッジ方針

当社グループは、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法および割引率の算定方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付見込額の期間帰属方法および割引率の算定方法の改正により、平成27年3月期の期首のその他の包括利益累計額が2,532百万円減少し、利益剰余金が1,478百万円増加する見込みです。また、平成27年3月期の連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 5百万円 | 5百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 240,052百万円 | 246,042百万円 |

3. 消費税等

未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 358百万円 | 358百万円 |

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 荷造費・運賃・保管料 | 1,113百万円 | 1,210百万円 |
| 従業員給料手当 | 2,500百万円 | 2,687百万円 |
| 研究開発費 | 4,231百万円 | 4,218百万円 |

2. 研究開発費の総額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 4,231百万円 | 4,218百万円 |

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 建物及び構築物 | 20百万円 | 47百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 84百万円 | 109百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 6百万円 | 8百万円 |
| その他 | 316百万円 | 320百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 0百万円 | 34百万円 |
| 税効果額 | 0百万円 | 12百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 0百万円 | 22百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 1,298百万円 | -百万円 |
| 組替調整額 | 1,288百万円 | -百万円 |
| 税効果調整前 | 9百万円 | -百万円 |
| 税効果額 | 3百万円 | -百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6百万円 | -百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 990百万円 | 651百万円 |
| その他の包括利益合計 | 984百万円 | 674百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 135,171,942 | - | - | 135,171,942 |
| 合計 | 135,171,942 | - | - | 135,171,942 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 81,639 | 81 | 19 | 81,701 |
| 合計 | 81,639 | 81 | 19 | 81,701 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加81株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少の19株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,350 | 10 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,350 | 10 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,350 | 利益剰余金 | 10 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 135,171,942 | - | - | 135,171,942 |
| 合計 | 135,171,942 | - | - | 135,171,942 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 81,701 | - | 22 | 81,679 |
| 合計 | 81,701 | - | 22 | 81,679 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,350 | 10 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,350 | 10 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,026 | 利益剰余金 | 15 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 11,467百万円 | 16,413百万円 |
| 有価証券勘定 | 970百万円 | 1,060百万円 |
| 預け金勘定 | 38,500百万円 | 38,680百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 724百万円 | 1,130百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 50,213百万円 | 55,023百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループでは、債権管理の基準等に従って、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

なお、外貨建ての債権については、為替の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引(為替予約取引および通貨オプション取引)を利用しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた当社グループの管理規定に基づき行っており、デリバティブの利用においては、信用リスクを考慮して取引先を選定しております。また、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

有価証券および投資有価証券は、譲渡性預金および株式であります。譲渡性預金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、安全性の高い短期間のものにより運用しております。また、株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価および出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である買掛金および未払金等は、全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

なお、買掛金および短期借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 11,467 | 11,467 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1) | 35,751 9 | | |
| | 35,741 | 35,741 | - |
| (3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券 | 1,072 | 1,072 | - |
| (4) 預け金 | 38,500 | 38,500 | - |
| 資産計 | 86,781 | 86,781 | - |
| (5) 買掛金 | 18,486 | 18,486 | - |
| (6) 短期借入金 | 600 | 600 | - |
| (7) 未払金 | 6,208 | 6,208 | - |
| (8) 未払費用 | 7,180 | 7,180 | - |
| 負債計 | 32,475 | 32,475 | - |
| デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,521) | (1,521) | - |
| デリバティブ取引計 | (1,521) | (1,521) | - |

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 16,413 | 16,413 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1) | 32,789 10 | | |
| | 32,778 | 32,778 | - |
| (3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券 | 1,197 | 1,197 | - |
| (4) 預け金 | 38,680 | 38,680 | - |
| 資産計 | 89,069 | 89,069 | - |
| (5) 買掛金 | 18,073 | 18,073 | - |
| (6) 短期借入金 | 600 | 600 | - |
| (7) 未払金 | 4,134 | 4,134 | - |
| (8) 未払費用 | 8,019 | 8,019 | - |
| 負債計 | 30,828 | 30,828 | - |
| デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの | 141 | 141 | - |
| デリバティブ取引計 | 141 | 141 | - |

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 42 | 42 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 11,467 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金() | 35,741 | - | - | - |
| 有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | 970 | - | - | - |
| 預け金 | 38,500 | - | - | - |
| 合計 | 86,679 | - | - | - |

()受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない9百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 16,413 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金() | 32,778 | - | - | - |
| 有価証券および投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの | 1,060 | - | - | - |
| 預け金 | 38,680 | - | - | - |
| 合計 | 88,932 | - | - | - |

()受取手形及び売掛金のうち、貸倒引当金を設定し、償還予定額が見込めない10百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 100 | 58 | 42 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 100 | 58 | 42 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 1 | 2 | 1 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 970 | 970 | - |
| | 小計 | 971 | 972 | 1 |
| 合計 | | 1,072 | 1,030 | 41 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 137 | 60 | 76 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 137 | 60 | 76 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 0 | 0 | 0 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 1,060 | 1,060 | - |
| | 小計 | 1,060 | 1,060 | 0 |
| 合計 | | 1,197 | 1,120 | 76 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 10,209 | - | 1,354 | 1,354 |
| | オプション取引 | | | | |
| | 売建 | (33) | | 186 | 153 |
| | ドルコール | 3,002 | - | | |
| | 買建 | (33) | | 19 | 13 |
| | ドルプット | 3,002 | - | | |
| 合計 | | | | 1,521 | 1,521 |

(注) 時価の算定方法

為替予約取引およびオプション取引に係わる期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算出しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | オプション取引 | | | | |
| | 売建 | (161) | | 99 | 62 |
| | ドルコール | 17,516 | - | | |
| | 買建 | (161) | | 240 | 79 |
| | ドルプット | 17,516 | - | | |
| 合計 | | | | 141 | 141 |

(注) 時価の算定方法

オプション取引に係わる期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|----------------------------------|--------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 49,191 |
| (2) 年金資産(百万円) | 37,342 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円) | 11,849 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 12,677 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円) | 1,470 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円) | 642 |
| (7) 前払年金費用(百万円) | 3,497 |
| (8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円) | 4,140 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

| | |
|------------------------------------|-------|
| (1) 勤務費用 注1(百万円) | 1,499 |
| (2) 利息費用(百万円) | 1,059 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | 984 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 931 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 608 |
| (6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円) | 1,897 |

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.7%

(3) 期待運用収益率

2.5%~3.2%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

14~20年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社および一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度等を設けております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられたものを除く）

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 49,012百万円 |
| 勤務費用 | 2,028 |
| 利息費用 | 832 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 67 |
| 退職給付の支払額 | 1,349 |
| その他 | 23 |
| <hr/> | |
| 退職給付債務の期末残高 | 50,479 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられたものを除く）

| | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 37,188百万円 |
| 期待運用収益 | 1,149 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,968 |
| 事業主からの拠出額 | 2,505 |
| 従業員からの拠出額 | 348 |
| 退職給付の支払額 | 1,231 |
| <hr/> | |
| 年金資産の期末残高 | 42,928 |

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 25百万円 |
| 退職給付費用 | 75 |
| 退職給付の支払額 | 2 |
| 制度への拠出額 | 67 |
| その他 | 5 |
| <hr/> | |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 37 |

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 47,557百万円 |
| 年金資産 | 43,169 |
| <hr/> | |
| | 4,387 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 3,200 |
| <hr/> | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 7,587 |
| | |
| 退職給付に係る負債 | 8,126 |
| 退職給付に係る資産 | 539 |
| <hr/> | |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 7,587 |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用（従業員掛金控除後） | 1,679百万円 |
| 利息費用 | 832 |
| 期待運用収益 | 1,149 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,114 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 608 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 75 |
| <hr/> | |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 1,944 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|--------|
| 未認識過去勤務費用 | 862百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 8,527 |
| 合 計 | 7,665 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|-----|
| 債券 | 46% |
| 株式 | 28 |
| 一般勘定 | 21 |
| その他 | 5 |
| 合 計 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.7%

長期期待運用収益率 2.5%～3.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付に係る負債 | - 百万円 | 2,683百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,589百万円 | - 百万円 |
| 未払賞与 | 1,338百万円 | 1,555百万円 |
| 減損損失 | 452百万円 | 389百万円 |
| 未払事業税 | 68百万円 | 253百万円 |
| 未払賞与に係る社会保険料 | 179百万円 | 208百万円 |
| 一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額 | 46百万円 | 78百万円 |
| 貸倒引当金 | 140百万円 | 77百万円 |
| その他 | 907百万円 | 573百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,722百万円 | 5,820百万円 |
| 評価性引当額 | 522百万円 | 499百万円 |
| 繰延税金資産計 | 4,200百万円 | 5,320百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額 | 4百万円 | 7百万円 |
| その他 | 29百万円 | 25百万円 |
| 繰延税金負債計 | 34百万円 | 32百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 4,166百万円 | 5,287百万円 |

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 3,380百万円 | 2,145百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 794百万円 | 3,151百万円 |
| 固定負債 - その他 | 8百万円 | 9百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。 | 法定実効税率 (調整) | 37.8% |
| | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.5 |
| | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.7 |
| | 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.9 |
| | その他 | 4.9 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.6 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は128百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体パッケージの開発・製造・販売を主な事業内容としており、製品の種類や特性によって分類された事業区分に基づき、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業区分を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「プラスチックパッケージ」および「メタルパッケージ」の2つを報告セグメントとしております。

「プラスチックパッケージ」は、プラスチック・ラミネート・パッケージ等の製造・販売およびICの組立・販売を行っております。「メタルパッケージ」は、半導体用リードフレーム、半導体用ガラス端子等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 (注) 4 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|-------------------------|-----------------|--------------|---------|--------------|---------|-----------------------|----------------------------|
| | プラスチック パッケージ | メタル パッケージ | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 80,185 | 39,014 | 119,200 | 8,041 | 127,241 | - | 127,241 |
| セグメント間の内部 売上高または振替高 | - | 1,556 | 1,556 | 2,609 | 4,166 | 4,166 | - |
| 計 | 80,185 | 40,571 | 120,757 | 10,650 | 131,407 | 4,166 | 127,241 |
| セグメント利益 | 3,450 | 1,565 | 5,016 | 354 | 5,370 | 320 | 5,049 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 11,029 | 3,633 | 14,663 | 624 | 15,287 | - | 15,287 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 4,962 | 2,713 | 7,676 | 511 | 8,187 | 8,730 | 16,917 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。

2. セグメント利益の調整額 320百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額8,730百万円は、主に全社共通部門における投資額であります。

5. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 (注)4 | 連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|-------------------------|-----------------|--------------|---------|-------------|---------|---------------------|---------------------------|
| | プラスチック パッケージ | メタル パッケージ | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 86,170 | 44,454 | 130,624 | 9,787 | 140,412 | - | 140,412 |
| セグメント間の内部 売上高または振替高 | - | 1,311 | 1,311 | 2,970 | 4,281 | 4,281 | - |
| 計 | 86,170 | 45,765 | 131,936 | 12,757 | 144,693 | 4,281 | 140,412 |
| セグメント利益 | 6,098 | 7,238 | 13,337 | 1,427 | 14,764 | 263 | 14,501 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 10,656 | 3,573 | 14,230 | 628 | 14,858 | - | 14,858 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 12,034 | 2,698 | 14,732 | 761 | 15,494 | 7,315 | 22,809 |

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に連結子会社の事業によるものであります。
2. セグメント利益の調整額 263百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額7,315百万円は、主に全社共通部門における投資額であります。
5. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | ICリード フレーム | ICパッケージ | 気密部品 | その他 | 合計 |
|---------------|---------------|---------|--------|-----|---------|
| 外部顧客への 売上高 | 23,932 | 86,860 | 16,371 | 77 | 127,241 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | マレーシア | コスタリカ | 中国 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 26,248 | 32,066 | 20,517 | 19,750 | 28,658 | 127,241 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------|--------|-------------------------|
| INTEL CORPORATION | 61,178 | プラスチックパッケージ メタルパッケージ |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

| | ICリード フレーム | ICパッケージ | 気密部品 | その他 | 合計 |
|---------------|---------------|---------|--------|-----|---------|
| 外部顧客への 売上高 | 26,397 | 93,329 | 20,340 | 344 | 140,412 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | マレーシア | 中国 | コスタリカ | 台湾 | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 22,136 | 34,724 | 25,011 | 22,196 | 15,470 | 20,872 | 140,412 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------|--------|-------------------------|
| INTEL CORPORATION | 57,361 | プラスチックパッケージ メタルパッケージ |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|---------------------|---------------|-----------|--------------|-----------|----------------------------|---------------|-------------------|-------------|-------------------|-----|-------------------|
| | | | | | | | 営業取引 以外の取 引 | 資金運用 の委託 | | | |
| 同一の 親会社を 持つ会社 | 富士通キャピ タル㈱ | 東京都 港区 | 100 | 資金の貸付 | なし | 資金運用 の委託 | | 資金運用 の委託 | 163,450 | 預け金 | 38,500 |
| | | | | | | | | 受取利息 | 50 | - | - |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の 内容 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|---------------------|---------------|-----------|--------------|-----------|----------------------------|---------------|-------------------|-------------|-------------------|-----|-------------------|
| | | | | | | | 営業取引 以外の取 引 | 資金運用 の委託 | | | |
| 同一の 親会社を 持つ会社 | 富士通キャピ タル㈱ | 東京都 港区 | 100 | 資金の貸付 | なし | 資金運用 の委託 | | 資金運用 の委託 | 178,010 | 預け金 | 38,680 |
| | | | | | | | | 受取利息 | 55 | - | - |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

資金運用の委託については、委託期間および市中金利等を勘案して決定しております。

2. 親会社に関する注記

富士通株式会社（東京、名古屋各証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 971.25円 | 988.50円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 21.28円 | 68.91円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益金額（百万円） | 2,874 | 9,309 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額（百万円） | 2,874 | 9,309 |
| 期中平均株式数（千株） | 135,090 | 135,090 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 600 | 600 | 0.3 | 平成27年～ 平成30年 |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | - | - | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 31 | 38 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 59 | 92 | | |
| その他有利子負債 | - | - | | |
| 計 | 691 | 730 | | |

(注) 1. 平均利率の算定に当たりましては、期末残高の加重平均利率によっております。

なお、リース債務につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 32 | 29 | 21 | 8 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 35,550 | 74,591 | 107,539 | 140,412 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 5,645 | 10,565 | 12,632 | 14,014 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 3,634 | 6,915 | 8,410 | 9,309 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円) | 26.90 | 51.19 | 62.26 | 68.91 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 26.90 | 24.29 | 11.07 | 6.66 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,818 | 7,959 |
| 受取手形 | 186 | 284 |
| 売掛金 | 1 34,998 | 1 33,302 |
| 有価証券 | 970 | 1,060 |
| 商品及び製品 | 2,012 | 2,914 |
| 仕掛品 | 3,537 | 4,092 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,180 | 1,199 |
| 未収入金 | 1, 2 1,097 | 1, 2 1,078 |
| 預け金 | 38,500 | 38,680 |
| 繰延税金資産 | 3,346 | 2,101 |
| その他 | 1 202 | 1 443 |
| 貸倒引当金 | 3 | 3 |
| 流動資産合計 | 91,845 | 93,114 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 3 25,141 | 3 24,361 |
| 機械及び装置（純額） | 15,816 | 24,087 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,746 | 1,751 |
| 土地 | 6,261 | 6,261 |
| 建設仮勘定 | 15,071 | 10,970 |
| 有形固定資産合計 | 64,037 | 67,432 |
| 無形固定資産 | 914 | 1,010 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 139 | 174 |
| 関係会社株式 | 7,112 | 7,112 |
| 破産更生債権等 | 347 | 195 |
| 長期前払費用 | 388 | 262 |
| 繰延税金資産 | 628 | 294 |
| その他 | 3,604 | 4,439 |
| 貸倒引当金 | 368 | 216 |
| 投資その他の資産合計 | 11,851 | 12,262 |
| 固定資産合計 | 76,803 | 80,705 |
| 資産合計 | 168,648 | 173,820 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 17,988 | 17,623 |
| 短期借入金 | 600 | 600 |
| 未払金 | 6,162 | 4,106 |
| 未払法人税等 | 387 | 2,790 |
| 未払費用 | 7,067 | 7,895 |
| その他 | 2,108 | 574 |
| 流動負債合計 | 34,314 | 33,589 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 4,114 | 4,220 |
| その他 | 567 | 601 |
| 固定負債合計 | 4,682 | 4,822 |
| 負債合計 | 38,996 | 38,411 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 24,223 | 24,223 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,055 | 6,055 |
| その他資本剰余金 | 18,073 | 18,073 |
| 資本剰余金合計 | 24,129 | 24,129 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 67,126 | 67,126 |
| 繰越利益剰余金 | 14,238 | 19,972 |
| 利益剰余金合計 | 81,364 | 87,098 |
| 自己株式 | 92 | 92 |
| 株主資本合計 | 129,625 | 135,359 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 27 | 49 |
| 評価・換算差額等合計 | 27 | 49 |
| 純資産合計 | 129,652 | 135,408 |
| 負債純資産合計 | 168,648 | 173,820 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高 | 1 120,867 | 1 132,302 |
| 売上原価 | 1 105,838 | 1 111,889 |
| 売上総利益 | 15,028 | 20,412 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 12,398 | 2 12,580 |
| 営業利益 | 2,630 | 7,831 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 410 | 1 351 |
| 雑収入 | 1 1,985 | 1 5,127 |
| 営業外収益合計 | 2,396 | 5,479 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 6 | 12 |
| 雑支出 | 11 | 17 |
| 営業外費用合計 | 18 | 30 |
| 経常利益 | 5,008 | 13,280 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 399 | 474 |
| 特別損失合計 | 399 | 474 |
| 税引前当期純利益 | 4,608 | 12,806 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 307 | 2,804 |
| 法人税等調整額 | 1,358 | 1,566 |
| 法人税等合計 | 1,665 | 4,370 |
| 当期純利益 | 2,943 | 8,435 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|---------------------|--------|-------|--------------|-------------|----------|-------------|--------|-------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 利益剰余 金合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 24,223 | 6,055 | 18,073 | 24,129 | 77,126 | 3,996 | 81,123 | 92 | 129,383 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | 10,000 | 10,000 | - | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,701 | 2,701 | | 2,701 | |
| 当期純利益 | | | | | | 2,943 | 2,943 | | 2,943 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 | 0 | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 0 | 0 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | 10,000 | 10,241 | 241 | 0 | 241 | |
| 当期末残高 | 24,223 | 6,055 | 18,073 | 24,129 | 67,126 | 14,238 | 81,364 | 92 | 129,625 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|---------|----------------|---------|
| | その他有価証券評価 差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合 計 | |
| 当期首残高 | 26 | 6 | 32 | 129,416 |
| 当期変動額 | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | 2,701 |
| 当期純利益 | | | | 2,943 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 0 | 6 | 5 | 5 |
| 当期変動額合計 | 0 | 6 | 5 | 235 |
| 当期末残高 | 27 | - | 27 | 129,652 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|--------|-------|----------|---------|----------|---------|---------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 24,223 | 6,055 | 18,073 | 24,129 | 67,126 | 14,238 | 81,364 | 92 | 129,625 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 2,701 | 2,701 | | 2,701 |
| 当期純利益 | | | | | | 8,435 | 8,435 | | 8,435 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 5,733 | 5,733 | 0 | 5,733 |
| 当期末残高 | 24,223 | 6,055 | 18,073 | 24,129 | 67,126 | 19,972 | 87,098 | 92 | 135,359 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 27 | 27 | 129,652 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,701 |
| 当期純利益 | | | 8,435 |
| 自己株式の処分 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 22 | 22 | 22 |
| 当期変動額合計 | 22 | 22 | 5,756 |
| 当期末残高 | 49 | 49 | 135,408 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定あたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 為替予約取引 | 外貨建予定取引 |
| 通貨オプション取引 | 外貨建予定取引 |

(3) ヘッジ方針

当社は、将来の為替の相場変動に伴うリスクの軽減を図る目的で、デリバティブ取引に関する管理規定を定めており、その規定に基づきヘッジの有効性を判定し、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較勘案し、有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権および金銭債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 4,736百万円 | 8,559百万円 |
| 短期金銭債務 | 715百万円 | 826百万円 |

2. 消費税等

未収消費税等は、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

3. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 358百万円 | 358百万円 |

4. 保証債務残高は次のとおりであり、下記被保証先の買入債務等に対するものであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD. (396千マレーシアリングット) | 12百万円 | SHINKO ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN.BHD. (501千マレーシアリングット) 15百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との間の取引高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 13,942百万円 | 28,053百万円 |
| 仕入高 | 2,359百万円 | 2,753百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | | |
| 受取配当金 | 326百万円 | 261百万円 |
| 受取技術料 | 146百万円 | 190百万円 |
| 資産譲渡高 | 15百万円 | 80百万円 |
| 資産購入高 | 47百万円 | 33百万円 |

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 荷造費・運賃・保管料 | 964百万円 | 1,026百万円 |
| 販売手数料 | 1,274百万円 | 1,607百万円 |
| 従業員給料手当 | 1,842百万円 | 1,907百万円 |
| 研究開発費 | 4,231百万円 | 4,218百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度 貸借対照表計上額7,112百万円、前事業年度 貸借対照表計上額7,112百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,589百万円 | - 百万円 |
| 未払賞与 | 1,314百万円 | 1,529百万円 |
| 減損損失 | 452百万円 | 389百万円 |
| 未払事業税 | 68百万円 | 251百万円 |
| 未払賞与に係る社会保険料 | 176百万円 | 205百万円 |
| 一括償却資産の減価償却費損金算入限度超過額 | 46百万円 | 78百万円 |
| 貸倒引当金 | 140百万円 | 77百万円 |
| その他 | 731百万円 | 428百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,519百万円 | 2,960百万円 |
| 評価性引当額 | 522百万円 | 499百万円 |
| 繰延税金資産計 | 3,997百万円 | 2,460百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額 | 4百万円 | 7百万円 |
| その他 | 17百万円 | 56百万円 |
| 繰延税金負債計 | 22百万円 | 64百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,975百万円 | 2,396百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下のため、注記を省略しております。 | | |
| 法定実効税率 | | 37.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.5 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 0.7 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | | 1.0 |
| その他 | | 4.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 34.1 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は125百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 25,141 | 1,166 | 47 | 1,898 | 24,361 | 36,715 |
| | 機械及び装置 | 15,816 | 18,244 | 157 | 9,815 | 24,087 | 161,463 |
| | 工具、器具及び備品 | 1,746 | 2,335 | 8 | 2,321 | 1,751 | 35,077 |
| | 土地 | 6,261 | - | - | - | 6,261 | - |
| | 建設仮勘定 | 15,071 | 17,568 | 21,669 | - | 10,970 | - |
| | 計 | 64,037 | 39,315 | 21,884 | 14,035 | 67,432 | 233,256 |
| 無形固定資産 | 特許権 | 143 | 60 | - | 35 | 168 | - |
| | 借地権 | 134 | 5 | - | - | 140 | - |
| | 施設利用権 | 40 | 0 | - | 5 | 35 | - |
| | ソフトウェア | 574 | 233 | 4 | 158 | 645 | - |
| | その他 | 21 | - | - | - | 21 | - |
| | 計 | 914 | 300 | 4 | 199 | 1,010 | - |

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| 区分 | 資産の種類 | 事由 | 金額(百万円) |
|----|---------------------|---------------------|---------------------|
| 増加 | 機械及び装置 | 若穂工場プラスチックパッケージ製造設備 | 4,008 |
| | | 高丘工場新棟ユーティリティ設備 | 3,887 |
| | | 高丘工場プラスチックパッケージ製造設備 | 3,384 |
| | 工具、器具及び備品 | 新井工場プラスチックパッケージ製造設備 | 1,965 |
| | | 高丘工場メタルパッケージ用金型 | 851 |
| | | 京ヶ瀬工場メタルパッケージ用金型 | 563 |
| | | 更北工場プラスチックパッケージ用金型 | 520 |
| | | 建設仮勘定 | 新井工場プラスチックパッケージ製造設備 |
| | 高丘工場建屋 | 1,832 | |
| | 若穂工場プラスチックパッケージ製造設備 | 1,709 | |
| | 更北工場プラスチックパッケージ製造設備 | 1,426 | |
| | 高丘工場プラスチックパッケージ製造設備 | 1,387 | |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 372 | 50 | 202 | 219 |
| 役員賞与引当金 | 60 | 115 | 60 | 115 |

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日(注)1. | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.shinko.co.jp/ir/kk/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注)1. 本基準日のほか、必要があるときは、取締役会決議によりあらかじめ公告のうえ、一定の日現在の株主名簿に記載または記録された株主をもってその権利を行使すべき株主とみなすことがあります。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類
平成25年4月9日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第78期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書およびその添付書類
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書および確認書
（第79期第1四半期）（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成25年8月9日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書および確認書
（第79期第2四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
平成25年11月13日関東財務局長に提出
- (10) 四半期報告書および確認書
（第79期第3四半期）（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出
- (11) 訂正発行登録書
平成26年2月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光電気工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新光電気工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

新光電気工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 正広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋田 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光電気工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。